

社団法人 日米平和・文化交流協会

平成 19 年度事業報告

(平成 19 年 6 月 1 日～平成 20 年 5 月 31 日)

(1) 知的交流事業（定款第 4 条 第 1 項、2 項）

- a) 平成 19 年 11 月 7 日、8 日、9 日にわたり、第 10 回日米安全保障戦略会議開催のために米国の有識者を招請した。

本会議は日米の議員や専門家が集まり、日米の抱える国家の危機管理や安全保障上の問題点やわが国の抱える政策上の問題点について、民間の視点から討議し日米両国民に提言することを主目的に実施し、3 日間における参加申込者数は延べ 5000 人を超えた。

本年度は民間企業や中央省庁、地方行政府、在外公館からの参加だけでなく、当協会の従来からの目的の一つである学生等の若い世代の方々の参加が増え、将来を担う方々の本分野における更なる興味・関心を深められたことは大変意義深く大いなる成果であった。又、日米企業や防衛省技術研究本部等から協力を得て同時開催された展示会においても、非常に充実した内容であり、内外より高い評価を得た。

- b) 平成 20 年 4 月 29 日～5 月 11 日にかけて、第 14 回日米安全保障議員交流・訪米を実施した。本訪米は、毎年安全保障議員協議会と当協会により日米の議員交流の一環として実施しており、この期間中には多くの日米関係者と、交流や文化の違いによる摩擦等について意見交換を行った。

なお、日米安全保障戦略会議をこの訪米時にあわせ行う予定であったが、国会の日程等により次年度の東京開催へ順延となった。

- c) 政策部会設立に伴い、日米関係内における交流事業の一環として、オランダで開催される日米を中心とした高度分析技術や先端技術等の国際会議に参加した。

- d) a)～c)の事業を円滑に進める為、久間先生を中心とした当協会の主要幹部による勉強会を定期的実施し、日米間の相互理解を更に深め幅広い意見交換を行った。

(2) 文化交流事業（定款第 4 条 第 1 項）

本年度も文化の違いにおいて避けられてきた日米両国の情報保護における文言等についての問題点（相互理解不足や異なった解釈）を検証するため、米政府及び民間企業を訪問し、その点についての調査を行った。

(3) 初代会長笠井重治文庫の活用（定款第4条第6項）

笠井文庫の文献活用等の為、事務所にその貴重な蔵書を保管した結果、各方面より問い合わせが多く、当協会役員である学習院女子大学教授畠山氏に笠井文庫の整理及び評価について調査研究をしていただいた。現状における文庫の評価（価値）について700万～1000万円程度になるとの報告があった。

(4) 研究調査業務（定款第4条第1項、4項、5項）

当協会の事業目的である文化の違いによる問題点を様々な角度より検証し、昨年度に引き続き情報保護問題における同意語の解釈の違いについて調査・研究を行い、新たな日本のあり方について検討した。

(5) 「日米レポート」の配信（定款第4条第3項）

以前発行していた機関誌「日米文化」の名称を新たにし、我が国にとって有意義な米欧の主要人物を取り上げた定期発行物「日米レポート」を会員各位に隔月で配信した。本レポートの配信により、日米の関係をさらに深め、より良いあるべき姿を会員各位とともに広め考えていくことに努めた。

(6) 米国情報の配信（定款第4条第6項）

米国情報（ワシントン情報）の配信は、質の高い米国情報を役員及び会員各位に提供し、役立てていただいている。昨年度の内容を更に高め研究した結果、貴重な資料として高い評価を得た。

また、その他特別レポートとして、シュナイダー博士、フィッシャー博士等より提供された資料も入手し、限定的に配信した。

(7) その他

a) 米国を始めとし在日米人や日米の各種団体、企業、個人からの問い合わせ等に対応した。

b) 本年度1月に放映されたNHKスペシャル番組「日本とアメリカ 第1回 深まる日米同盟」の取材要請をNHKより受けたため、昨年度の第13回日米安全保障議員交流・訪米における同行取材や第10回日米安全保障戦略会議の取材に応じる等、全面協力した。

以上